

令和3年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

令和3年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO₂削減を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さいたま市を始めた自治体への支援・協力等を行う。また経済産業省の補助事業「省エネ地域プラットフォーム構築事業」も5年目を迎えるにあたり、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、中小事業者の省エネを支援・後押しする。

令和3年度は、2050年カーボンゼロ社会を目指し、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域脱炭素社会への実現に向かって取組を加速化する。

なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントや集会等を中止せざるを得ない場合が予測される。そのため、多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施する。

2 事業の実施に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第5条第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフDAYの実施への支援を行うことにより、県民へライフスタイルの転換を提案する。	通年	県内・さいたま市	3人日	市民・事業者・行政	120万人	10
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センター事業の充実を図ることにより、県民の理解を深め、地域の温室効果ガスの削減を図る。さらに国民運動COOLCHOICEの普及を図る。SDGsエコフォーラムin埼玉、調査、推進員支援、他	6月～2月	県内	250人日	県民	10,000人	4,250

創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県の補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネや再エネに関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	4,700
家庭の省エネ相談員による省エネ相談 家庭の省エネ取組を促進するために、省エネ専門員を支援し、県民の省エネ相談に対応する。以て家庭部門のCO2削減を推進する。	6月～3 月	事務所 県内	250人 日	県民・ 推進員	5,000 人	1,500
④再生可能エネルギーの啓発 再生可能エネルギー、太陽光発電の導入促進を図るためお日さまクラブを中心に普及啓発を図る。また市民共同発電所設置を行った施設において環境教育を実施する等、支援を行う。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	10

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見 込み額 (千円)
	さいたま市省エネ機器申請事業支援 さいたま市の住宅の省エネ化を促進するため、さいたま市の補助対象機器申請窓口業務を担い支援を行う。	5月～1 0月	さいたま 市内	200人 日	市民 事業者 2,000 人	2,475

環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	埼玉グリーン購入ネットワー ク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図る。	通年	県内	50人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	462
	㊸うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減のための支援を行う。さ らにWeb版の普及も図る。 目標 10件	6月～ 2月	県内・東 京都国立 市	20人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	40
	省エネナビゲーター事業の支 援 埼玉県事業である中小企業 向け省エネ診断の運営事務局 を担当、さらにセミナー等 を行うことにより事業者のCO ₂ 削減を支援する。目標50件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	990
	省エネルギー地域プラットフ ォーム構築事業 県内の中小事業所の省エネ を促進するため、関係機関と の連携により、中小事業者へ きめ細かな省エネ支援を行 う。目標22件	7月～ 1月	埼玉県 茨城県	500人 日	事業者 ・行政	100事 業所	8,000
	㊸都市と森をつなぐ環境事業 推進協議会事業 森林環境贈与税等の活用を 検討し、自治体との連携のも とにSDGs及び地域循環共 生圏へのアプローチを行う。	通年	秩父市、 さいたま 市	10人日	市民・ 事業者 ・行政	100人	10

	<p>団体・企業の環境活動への支援</p> <p>企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。寄稿やイベント等の支援、他</p> <p>新規の取組として、地方自治体の温暖化対策計画等の支援方法や体制等の検討を行う。</p>	通年	県内	20人日	事業者	100人	100
	<p>㊦環境先進事例見学会の開催</p> <p>地球温暖化防止の先進技術等を見学し、環境保全活動の実施団体や参加者との連携を図る。</p>	9月～10月	県内	5人日	市民・事業者・行政	50人	100
	<p>㊦パリクラブ 21 埼玉の運営</p> <p>県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動のさらなる活発化を推進する。打ち水の環、学習会の開催、SDGs エコフォーラム in 埼玉へ参加、他</p>	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	10

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成	<p>㊦インターンシップの受け入れ</p> <p>環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。</p>	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	20

(定款第5条 第1項第3号)	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員 対象の研修会開催を通して、地 域の温暖化防止活動リーダー を育成する。研修をとおして、 推進員との連携を図る。	6月～1 月	さいたま 市・他	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	1,320
-------------------	---	-----------	-------------	-----------	-------------------	------	-------

定款の事 業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 に関する 調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊦ ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し 、情報提供及び普及啓発を行う 。	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	150
	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの運営・管理と もに、メールマガジンも適宜送 信する。さらに、Web上での活 動団体の情報・交流を活発化に 力をいれる。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・ 事業者 ・行政	40,000 人	329

* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 令和3年6月20日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回（理事会月は除く）